

個人情報開示等のお求めに関する手続きについて

当金庫は、お客様の保有個人データについて、利用目的の通知、開示、第三者提供記録の開示、訂正・追加・削除、利用停止・消去・第三者提供の停止等の求め（以下「開示等の求め」といいます）に対応させていただくにあたっては、以下の手順によることといたします。

なお、ご本人様を確認できない場合、代理人によるお申し出に際して代理権が確認できない場合、所定の依頼書等の書類に不備があった場合等につきましては、開示等の求めの受付ができませんので、以下の手順を十分にご理解いただきますとともに、開示等の対象となる保有個人データの特定に必要な情報の提供にご協力願います（個人データの正確性・最新性確保の観点より、お届け内容に変更等があった場合には、速やかにお取引のある当金庫本支店にお申し出ください）。

また、法令等の定めにより、開示等の求めに対応できない場合もございますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

1. 利用目的の通知

○ お申出先

お取引のある当金庫本支店（出張所、営業所ではお取扱いをしていませんので、事前にお問い合わせ下さい。）。

○ お申出方法・提出書類等

お取引のある当金庫本支店にお申し出ください（出張所、営業所ではお取扱いをしていませんので、事前にお問い合わせ下さい。）。

○ 手数料

無料

○ 回答の方法・時期等

「利用目的」を明記した文書をお渡しします。

2. 開示・第三者提供記録の開示

○ お申出先

お取引のある当金庫本支店（出張所、営業所ではお取扱いをしていませんので、事前にお問い合わせ下さい。）。

○ お申出方法・提出書類等

当金庫所定の「保有個人データ開示・第三者提供記録開示依頼書」に必要事項をご記入のうえ、下記の本人確認書類等を添えて、お取引のある当金庫本支店にご持参ください。開示方法は、同依頼書に記載の方法の中からご指定ください。

○ お求めの手続きができる方

- ① お客様ご本人
- ② 開示等のお求めについてお客様ご本人が委任した代理人（任意代理人）
- ③ 未成年者または成年被後見人の法定代理人

- 本人確認方法（代理人の方の代理権の確認方法を含みます。）
 - * ご本人様の確認のため、以下のいずれかの書類をご持参ください。
 - (1) 運転免許証・運転経歴証明書(注) [(注)H24.4.1以降に発行されたもの]
 - (2) 旅券（パスポート）
 - (3) 個人番号カード
 - (4) 身体障害者手帳
 - (5) 各種福祉手帳
 - (6) 在留カード
 - (7) 特別永住者証明書
 - (8) 官公庁から発行・発給された書類で、顔写真が貼付されたもの
 - ・現時点で有効なもの。(8)で有効期限が無い場合は作成後6ヵ月以内のもの。
 - ・※上記以外の書類については、個別にご相談ください。
 - * 開示等の求めをお申し出される方が、未成年者または成年被後見人であるご本人様の法定代理人の場合、もしくは開示等の求めをすることについてご本人さまが委任した代理人の場合は、上記の書類（ご本人様および代理人の双方分）に加えて、以下の書類をご持参ください。
 - 【法定代理人の場合】
 - ・法定代理権があることを確認するための書類（登記事項証明書、戸籍謄本もしくは親子関係が分かる公的証明書） 1通
 - 【委任による任意代理人の場合】
 - ・当金庫所定の委任状 1通（ご本人様のご実印の押印が必要です）
 - ・ご本人様の印鑑証明書 1通（発行後6ヶ月以内のものに限ります）
- 手数料
 - 1件につき、1,100円（消費税込み）
- 手数料のお支払方法
 - 窓口での現金収納、または口座振替
- 回答の方法・時期等
 - 原則として受付から7営業日以内を目処に、回答書をご本人様宛てに書面のご郵送又は電磁的記録（※）のうち、ご指定の方法により提供いたします（代理人からのお求めであってもご本人様宛てご回答いたします）。なお、お求めのあったデータの数や内容等により調査に時間を要する場合は、ご回答までに7営業日を超える場合もございますのであらかじめご了承願います。（※）メール、フラッシュメモリ等
- 開示をお断りする場合
 - 次のような場合には、法令等の定めに基づき、保有個人データの全部または一部について開示をお断りさせていただきます。開示をお断りさせていただく旨を決定した場合は、ご連絡の上、その理由をご説明いたします。なお、開示をお断りする場合についても所定の手料をいただきます。
 - ・ お客様ご本人または代理人の本人確認ができない場合
 - ・ 代理人によるご依頼に関して、代理権の確認ができない場合
 - ・ 開示等のお求めの対象が「保有個人データ」に該当しない場合
 - ・ ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
 - ・ 当金庫の業務の適正な実施に著しい支障をおよぼすおそれがある場合
 - ・ 他の法令等に違反することとなる場合

3. 訂正・追加・削除

- お申出先
お取引のある当金庫本支店（出張所、営業所ではお取扱いをしていませんので、事前にお問い合わせ下さい。）。
- お申出方法・提出書類等
お取引のある当金庫本支店にお申し出ください（お申し出内容を確認させていただいたのち、当金庫所定の「保有個人データ訂正等・利用停止等依頼書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出いただきます。）。
- お求めの手続きができる方
「2. 開示・第三者提供記録の開示」に準じて行わせていただきます。
- 本人確認方法（代理人の方の代理権の確認方法を含みます）
「2. 開示・第三者提供記録の開示」に準じて行わせていただきます。
- 手数料
無料
- 回答の方法・時期等
原則として受付から7営業日以内を目処に、回答書をご郵送するかお求めのあった営業店の店頭でお渡しいたします。なお、お求めのあったデータの数や内容等により調査に時間を要する場合は、ご回答までに7-10営業日を超える場合もございますのであらかじめご了承ください。また、代理人からの求めであってもご本人様宛てのご郵送でご回答する場合があります。
- 訂正・追加・削除をお断りする場合
訂正・追加・削除をお求めいただいても、当金庫の判断に基づきお断りさせていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、訂正・追加・削除をお断りさせていただく旨を決定した場合は、ご連絡の上、その旨理由をご説明いたします。

4. 利用停止・消去・第三者提供停止

- お申出先
お取引のある当金庫本支店（出張所、営業所ではお取扱いをしていませんので、事前にお問い合わせ下さい。）。
- 申出方法・提出書類等
お取引のある当金庫本支店にお申し出ください（お申し出内容を確認させていただいたのち、当金庫所定の「保有個人データ訂正等・利用停止等依頼書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出いただきます。）。
- お求めの手続きができる方
「2. 開示・第三者提供記録の開示」に準じて行わせていただきます。
- 本人確認方法（代理人の方の代理権の確認方法を含みます）
「2. 開示・第三者提供記録の開示」に準じて行わせていただきます。

- 手数料
無料

- 回答の方法・時期等

原則として受付から7営業日以内を目処に、回答書をご郵送するかお求めのあった営業店の店頭でお渡しいたします。なお、お求めのあったデータの数や内容等により調査に時間を要する場合は、ご回答までに7営業日を超える場合もございますのであらかじめご了承ください。また、代理人からの求めであってもご本人様宛てのご郵送でご回答する場合があります。

- 利用停止・消去・第三者提供停止をお断りする場合

利用停止・消去・第三者提供停止をお求めいただいても、当金庫の判断に基づきお断りさせていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、利用停止・消去・第三者提供停止をお断りさせていただく旨を決定した場合は、ご連絡の上、その旨理由をご説明いたします。

5. 保有個人データの取扱いに関するご意見・ご要望のお申出先

保有個人データの取扱いに関するご意見・ご要望については、お取引のある当金庫本支店、または下記窓口までお申し出ください。

【個人情報保護センター】

電話番号 03-3246-9326

受付時間 営業日の午前9時～午後5時